

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	亀岡市安町野々神8番地										
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	亀岡市 市長 栗山 正睦										
事業者の主たる業種	市役所業務										
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））										
計画期間	平成20年4月～平成23年3月										
基本方針	市の事務事業から排出される温室効果ガス（CO2換算）排出量を、平成22年度までに、平成16年度比で3.5%削減する。										
推進体制	市長を環境管理総括者、副市長を環境管理副総括者、その他実行部門長、環境推進員、施設長を任命し、環境マネジメントシステムを運用することにより進行管理を行っている。 また、副市長を長とする環境管理委員会において、定期的にシステムの進捗状況を審議するとともに、市長によるマネジメントレビューを実施し、改善に努めている。										
	環境マネジメントシステム名称	亀岡市環境マネジメントシステム									
	適用範囲	亀岡市役所（指定管理者制度導入施設及び市立病院を除く。）									
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	取得年月日	平成18年8月									
	年度	設備、対象、工程等	措置内容								
	平成22	全施設	温室効果ガス（CO2換算）の排出量を、平成16年度比で3.5%の削減を図る。								
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）					
	A 事業所等排出区分	10,884 t	11,483 t	5.5 %	10,542.4 t	-3.1 %					
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%					
	C その他排出区分	14,144 t	13,076 t	-7.6 %	15,225.8 t	7.6 %					
	排出合計	*1 25,028 t	*2 24,559 t	-1.9 %	*4 25,768.2 t	3.0 %					
	実績に対する自己評価	平成21年度については、平成19年度と比べて市環境マネジメントシステムで対象としているほぼすべての区分で減少することができた。しかしながら、純粋な市役所業務から排出される温室効果ガスについては、大きく削減できているものの、プラスチックのパッケージ類があふれている昨今のライフスタイルを反映してか、市全域から収集している一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量及びそれに伴う温室効果ガス排出量だけは増加している。廃プラスチック類の焼却による温室効果ガスについては、当該排出量の約2分の1を占めるものであり、結果として、全体としても増加に転じた。今後は、3Rの推進や分別の徹底について、地道に呼びかけていくしかないと考えている。									
	原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
		二酸化炭素換算			%		%				
		二酸化炭素換算			%		%				
		二酸化炭素換算			%		%				
実績に対する自己評価											
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）				報告年度（実績）				
			取組量等		（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（取組量）	t	（整備面積）	ha	（取組量）	t		
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量） （熱供給量）	kWh GJ	（削減量） （削減量）	t t	（売電量） （熱供給量）	kWh GJ	（削減量） （削減量）	t t		
	グリーン電力の購入	（購入量）	kWh	（削減量）	t	（購入量）	kWh	（削減量）	t		
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t		
	削減量等合計			*3 t		*5 t		*6 t		*7 t	
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）				
			*1 25,028.0 t	*2 24,559.0 t	-1.9 %	*4 25,768.2 t	3.0 %				
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動							亀岡市では、「環境問題を地球規模で考え、地域で行動する」との基本理念に立ち、亀岡市環境基本計画・亀岡市地球温暖化対策実行計画をはじめ、市民全般にわたる環境保全に関連する施策を総合的に推進しています。一昨年には、今後10年間の具体的な地域の地球温暖化対策を定めた「亀岡市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいるところです。			
	特記事項										

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 注5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 注6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。